# 第2次世界大戦後の世界人口

石 南國

# 1. 第2次世界大戦後の世界人口の動向

第2次世界大戦後,世界は平和の到来とともに急速な人口増加を伴った。大戦前には年率0.8%の増加率で世界人口は推移していたが,表1にみられるように,1950年には25億の人口に達したと推定されている。戦後先進地域のベビーブームと途上地域の死亡率の低下で世界の人口は爆発的に増大した。

1950 年から 1955 年までの 5 年間に年平均 4,700 万人, 1.77%で増加している。 1955 年以降年間平均増加数は,次第に増大し,1985~90 年間には 8,400 万人に達している。 1950 年から 10 年後の 1960 年には 30 億人に達し、その 15 年後の 1975 年には 40 億人に達している。 つぎの 15 年後の 1990 年にはさらに加速して、52 億余に達している。 この時期をピークに人口増加は緩慢になってきたが、戦後の世界人口はこの 45 年間に優に 2 倍を越え、1999 年には 60 億人に増大した。

しかし年平均増加率では、表 2 によれば、世界と途上地域がともに 1965~70 年間の 2.04%と 2.53%をピークに以後低減傾向を辿っている。途上地域の増加率の低減が功を奏したことになるが、途上地域の世界に占める人口割合が大きいために、年間増加数のピークが実質的に遅れているのである。1950 年時の世界に占める割合は 67.8%であったが、1965 年以後は 70%を占め、以 後年々増大して 1990 年には 80%の比重に達している。規模の大きい途上地域人口の世界人口に 与える影響は依然として大きいものがある。

途上地域のなかでも、図1でその特徴がみられるように、アジア地域が大きな比重を占めており、ここでさらに中国とインドの占める比重が大である。先進地域のなかではヨーロッパの比重が次第に小さくなっている。年平均人口増加率では、ピークに達している時期が 1965~70 年間になっているが、上述のように世界、途上地域、アジア、ラテンアメリカ、中国およびインドである。表 2 には、それぞれ 2.04%、2.53%、2.44%、2.58%、2.61%および 2.28%の年平均増加率が示されている。アメリカは、1960~65 年間に、アフリカは 1975~85 年間にピークに達し、それぞれ 1.46%と 2.79%の年平均増加率を示している。アフリカの人口は、他の地域を越えて、こ

表 1 世界, 主要地域·主要国人口推移(1998年国連中位推計)

	要地 主要		1950年	1955 年	1960 年	1965 年	1970年	1975 年	1980年	1985 年	1990年	1995 年	2000年
世		界	2,521,495	2,755,321	3,021,908	3,337,037	3,696,148	4,074,710	4,440,402	4,847,358	5,266,442	5,666,360	6,055,049
先五	焦 地	」域	812,687	863,439	915,841	967,537	1,007,667	1,048,380	1,082,859	1,114,217	1,147,980	1,171,763	1,187,980
途	上地	」域	1,708,808	1,891,882	2,106,067	2,369,500	2,688,481	3,026,330	3,357,542	3,723,140	4,118,462	4,494,597	4,067,069
ア	フリ	力	220,933	245,983	276,537	313,663	357,041	405,880	466,613	536,356	614,769	696,963	784,445
ア	ジ	ア	1,402,021	1,542,268	1,702,321	1,900,844	2,147,021	2,405,633	2,641,339	2,901,221	3,180,594	3,436,281	36,826
3-	- D	ッパ	547,318	575,404	604,947	635,066	656,441	676,390	693,260	706,580	722,206	727,912	728,887
ラテ	ンアメ	リカ	166,994	190,699	218,225	250,382	284,796	321,888	361,398	400,834	440,472	479,954	519,143
北部	アメ	リカ	171,617	186,884	204,150	219,569	231,540	243,483	255,109	267,912	281,988	296,752	309,631
オセ	マアニ	ニア	12,612	14,085	15,728	17,514	19,309	21,436	22,682	24,455	26,412	28,488	30,393
中		国	554,780	609,005	657,492	729,191	830,675	927,808	998,877	1,070,175	1,155,305	1,220,516	1,277,558
1	ン	ド	357,561	395,096	442,344	495,157	554,911	620,701	688,856	767,842	850,785	933,665	1,013,662
日		本	83,200	89,276	93,419	98,275	103,720	111,940	117,060	121,049	123,611	125,570	126,714

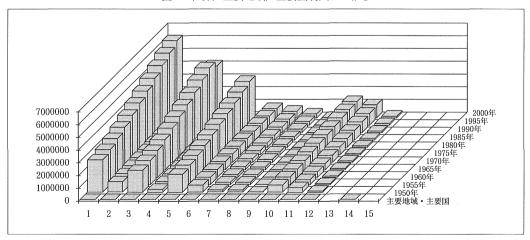
資料: United Nations, 1998 World Population Prospects, the 1998 Reviosion, Vol. 1, Comprehensive Tables, New York.

表 2 世界, 主要地域・主要国別人口増加率の推移

主要地域 主要国	1950 ~55 年	1955 ~60 年	1960 ~65 年	1965 ~70年	1970 ~75 年	1975 ~80 年	1980 ~85年	1985 ~90 年	1990 ~95 年	1995 ~2000 年
世 界	1.77	1.85	1.98	2.04	1.95	1.72	1.71	1.70	1.46	1.46
先 進 地 域	1.21	1.18	1.10	0.81	0.79	0.65	0.57	0.60	0.41	0.36
途上地域	2.04	2.15	2.36	2.53	2.37	2.08	2.07	2.02	1.75	1.68
アフリカ	2.15	2.34	2.52	2.59	2.56	2.79	2.79	2.73	2.51	2.50
アジア	1.91	1.98	2.21	2.44	2.28	1.87	1.88	1.84	1.55	1.46
ヨーロッパ	1.00	1.00	0.97	0.66	0.60	0.49	0.38	0.44	0.16	0.10
ラテンアメリカ	2.66	2.70	2.75	2.58	2.45	2.32	2.07	1.89	1.72	1.68
北部アメリカ	1.70	1.77	1.46	1.06	1.01	0.93	0.98	1.02	1.02	0.95
オセアニア	2.21	2.21	2.15	1.95	2.09	1.13	1.51	1.54	1.51	1.44
中 国	1.87	1.53	2.07	2.61	2.21	1.48	1.38	1.53	1.10	0.94
イ ン ド	2.00	2.26	2.26	2.28	2.24	2.08	2.17	2.05	1.86	1.75
日 本	1.42	0.91	1.02	1.08	1.54	0.90	0.67	0.42	0.31	0.20

資料:表1に同じ。

図1 世界,主要地域,主要国別人口の推移



資料:表1に同じ。

れから大きく増大する可能性を孕んでいる。

# 2. 途上国の人口爆発と人口抑制

戦後途上地域は、大部分の植民地が宗主国から独立したが、大人口を抱えて新生国家の建設を順調に軌道に乗せることができなかった。宗主国などから開発援助もあったが、従来の高出産率の進行のもとで、先進国の医薬技術の導入によって短期間で死亡率低下の効果があらわれ、人口は爆発的に増加した。国連をはじめとする先進国の経済開発のための援助があっても、新生独立途上国は、人口爆発による人口圧迫に陥っていたのである。先進国は開発よりは人口抑制の必要性を解き、途上国における空前の急激な人口増加率に警告を発したのである。

このような状況のなかで、途上国に家族計画が人口抑制策として導入されるようになった。このような人口動向が先進国の指導者をして人口抑制の考えを次第に抱かせ、先進国の途上国に対する人口抑制の必要性は、急激で爆発的な人口増加の責任はまるで途上国側にあるかのように、 異常なまでに唱道されたのである。

一方、大部分の新生独立途上国は、古い型の人口に対する考えを容易に捨て去ることなく、一時は出生抑制策の採用を説得しようとする先進国の努力を拒絶した。しかしながら、まずアジアで、そして近年に至って、途上国は急速な人口成長によって人々の住宅、学校および仕事を整える努力が挫かれることに気づくようになり、国策に家族計画を組み込むようになった。

家族計画を国策に導入するに当たっては、当該途上国においてこれについて様々の論議を行った。家族計画についての論議はとくに激しいものがあった。それは、ほとんどすべての計画が政府によって実施されるか、政府の許可と支援を受けるものであり、それに政府の活動と動機が共同社会の信任をほとんど得るに足るものでないということもあった。これは、植民地あるいは土着固有の支配者のいずれのもとで専横的ならびに搾取的統治の遺産をもつ社会特有の問題でもあった。しかしその後、途上国では先進国をはじめ国連の支援で満足ゆくほどのものでなかったにしる、家族計画を導入、実行するに至ったのである。

家族計画の導入,実行に対する宗教的批判と障害に加えて,近年に至ってフェミニストならびに女性側からの批判が,人口学的変動を変えようとする計画に対して異論の形で行われるようになった。かれらは,女性の生理調節を妨げる取り返しのつかない長期的な方法に,そして婦人に対して過度の健康上の危機を負わせるホルモン剤に不相応に依存する計画に,人口学上の論理的根拠を置いていると主張する。家族計画プログラムについての究極の批判は,次第に倫理的方向に沿って行われるようになった。最近の人口会議その他の国際会議の動向は,これらを反映したものである。

インドの人口政策は、「開発」が必要だという前提に基づいていた。ブカレストで開催された

1974年の世界人口会議で、中国代表は、第三世界の過剰人口は超大国の誤りであったと言明した。これに対し、インドのインディラ・ガンジー首相は、それは人口ではなく、貧困であったと反論した。しかし中国は、それまで、実際にはインドと同じように人口の数を制限する政策を追求していったのである。

インドは、1952年に世界保健機構(WHO)の助言のもとに、「リズム法」を普及させるプログラムの実行を始めた。その後、食物が最優先事項でなければならなかったが、多くの人々は家族計画でインドの問題を解決しようとした。そして1959年以降インドでは、精力的に家族計画を推進したが、労多くしてその成果をあげることができなかった。

中国は、社会主義圏のなかにあって、朝鮮戦争時に軍事的動員による有効人口化を行って順調な方向へ向かうようであったが、1953年に実施した最初の人口調査で6億にのぼる人口規模の存在を知り、これを契機として人口論議が起こり、人口政策も固まらないまま出生抑制政策を導入し始めた。

しかしこの政策はその後二転三転するうちに、3年つづきの農作物不作による急激な人口圧迫の意識のもと、1962年に人口抑制政策に切り換えざるを得なかった。急速に進行していた人口増加は、遅れた経済的近代化あるいは政治的動員性(軍事的動員)の限界から有効人口化を図れず、有効人口の増加以上の従属人口の増加を引き起こしてしまった。この時、中国は「一人っ子政策」を採用し、そして新婚姻法で結婚年齢の引き上げを決め、20世紀末には中国の人口を12億に抑えることを目標としたのであった。世界に類例のない強烈な人口抑制政策を採り、今日の抑制期に至る。中国は、建国当初はマルクス主義にしたがって人口増加は生産力となり、国力になると考えたが、今日では、これとは正反対の方向で国力の繁栄のために、人口抑制政策の選択を政治的権力で実行しているのである。この政策の効果があらわれ始めたときと前後して、アジアNIESの地域においても政治・経済発展とともに出生率の緩慢化傾向があらわれ始めた。

「一人っ子政策」は、その後いろいろと揺れ動き、その可能性にして有効な方策を模索するという状態に追い込まれた。1984年になって北京市でこの政策の緩和処置が採られた。これがきっかけで全国各都市にも波及した。このような経過を経た政策は、今日では結果的にかなりの効果を上げたことになるが、実態はそうではなかったようである。1992年に実施した建国後4回目の人口調査の結果は、11億3000万と公表されたが、中間推計では14億を突破していた。1980年に掲げた「2000年で12億」の目標を突破していたのである。そしてこの調査にはなお1500万程度の調査漏れがあった。それは、改革、解放政策で補足しにくい流動人口とともに、計画出産の枠外で生まれた子ども、いわゆる「黒核子(ヘイハイズ)」の増加によるものであった。ヤミッ子の無戸籍者は、実際は予想より大きく3000万とも4000万ともいわれている。一人っ子という人口管理政策は、結果的に統計では把握できない多くの無戸籍者を生み、その過程で解放経済の進行とともに把握できない大量の国内人口移動を発生させ、都市化の進行を加速させている。

中国政府は、これを期に、この政策の例外となっていた少数民族に関しては各地域に任せ、出 生率の高い農村地域における計画出産の指導と流動人口への管理については一層強化することと した。その後、第1子が女子のときは、第2子が認められるというような緩和策が講じられたが、 なお困難な問題を残すのみとなったようである。

## 3. 先進国の経済復興・発展と人口の動向

先進国は、戦後の復興を成し遂げ、経済発展が軌道に乗り、豊かな生活様式を形成するなかで、人口転換過程を終了(1950 年頃)し、新たな局面に入り、今日第2人口転換過程を辿っている。戦後の途上国人口の爆発的増加は、1965~70 年をピークに世界の人口増加率が低下し始めたころから沈静化過程に入った。これは途上、先進の両地域において、出生率が低下し始めたことによる。欧米先進国では、戦後のベビー・ブームの時期を経て1960 年代半ばから急激に低下し始め、表3にみられるように、1975~80 年間に人口の置き換え水準(2.1)を割り込んで合計特殊出生率は1.91に低下している。普通出生率は、1950~55 年間に22‰から1960~65 年間に20‰水準を割り、19.6‰以後急速に低下し、1975~80 年間には14.9‰を越え、その後も低加速度は緩めず1990~95 年間には12.3‰まで低下している。このように、先進地域の人口転換過程はその終局面で急速に進行し、死亡率の低下とともに人口の高齢化に拍車がかかる。

先進地域の死亡率は、青壮年と65歳以上の高齢者で低下し、とくに乳児死亡率の低下で平均寿命の伸長が顕著になってきた。途上地域においても死亡率は、予防保険と医療の進歩によって急速に低下し、乳児死亡率の低下も顕著に現われた。表4にみられるように、世界全体の平均寿命は、過去50年間に46.5年から64.1年に伸びていたが、先進地域は、合計特殊出生率の転換期であった1970~80年間前の1965~70年間に既に、70年を超える平均寿命の伸長を達成してい

主 要 地 域 ・ 主 要 国	1950 ~55 年	1955 ~60 年	1960 ~65 年	1965 ~70 年	1970 ~75 年	1975 ~80 年	1980 ~85 年	1985 ~90 年	1990 ~95 年	1995 ~2000 年
世界	4.99	4.92	4.95	4.91	4.48	3.92	3.58	3.34	2.93	2.71
先 進 地 域	2.77	2.77	2.67	2.36	2.11	1.91	1.84	1.83	1.68	1.57
途上地域	6.16	5.99	6.01	6.01	5.43	4.65	4.15	3.79	3.27	3.00
アフリカ	6.58	6.68	6.78	6.75	6.60	6.52	6.37	5.97	5.47	5.06
アジア	5.91	5.63	5.62	5.69	5.09	4.22	3.70	3.39	2.85	2.60
ヨーロッパ	2.57	2.59	2.56	2.36	2.14	1.97	1.87	1.83	1.57	1.42
ラテンアメリカ	5.89	5.94	5.97	5.55	5.03	4.49	3.86	3.35	2.97	2.70
北部アメリカ	3.47	3.72	3.34	2.54	2.01	1.79	1.80	1.90	2.02	1.94
オセアニア	3.84	4.08	3.95	3.55	3.21	2.79	2.58	2.51	2.50	2.38
中 国	6.22	5.59	5.72	6.06	4.86	3.32	2.55	2.46	1.92	1.80
インド	5.97	5.92	5.81	5.69	5.43	4.83	4.47	4.07	3.56	3.13
日 本	2.75	2.08	2.02	2.00	2.07	1.81	1.76	1.66	1.49	1.43

表 3 世界, 主要地域。主要国别合計特殊出生率

資料:表1に同じ。

主 要 地 域 ・ 主 要 国	1950 ~55 年	1955 ~60年	1960 ~65 年	1965 ~70 年	1970 ~75年	1975 ~80 年	1980 ~85年	1985 ~90 年	1990 ~95年	1995 ~2000 年
世界	46.5	49.6	52.4	56.0	58.0	59.7	61.3	63.1	64.1	65.4
先 進 地 域	66.6	68.5	69.8	70.5	71.2	72.1	73.0	74.1	74.1	74.9
途上地域	40.9	44.3	47.7	52.2	54.7	56.8	58.6	60.5	61.9	63.3
アフリカ	37.8	40.0	42.1	44.1	46.1	48.0	49.5	51.3	51.1	51.4
アジア	41.3	44.8	48.4	53.7	56.3	58.5	60.4	62.5	64.5	66.3
ヨーロッパ	66.2	68.3	69.8	70.4	70.8	71.2	71.9	73.0	72.6	73.3
ラテンアメリカ	51.4	54.3	56.8	58.8	60.9	63.1	64.9	66.7	68.1	69.2
北部アメリカ	69.0	69.8	70.1	70.5	71.5	73.3	74.7	75.2	75.9	76.9
オセアニア	60.9	63.0	64.6	65.3	66.6	68.2	70.1	71.3	72.9	73.8
中 国	40.8	44.6	49.5	59.6	63.2	65.3	66.6	67.1	68.4	69.8
イ ン ド	38.7	42.6	45.5	48.0	50.3	52.9	54.9	57.6	60.3	62.6
日 本	63.9	66.8	69.0	71.1	73.3	75.5	76.9	78.3	79.5	80.0

表 4 世界, 主要地域・主要国別平均余命の推移

資料:表1に同じ。

た。先進地域、ヨーロッパ、北アメリカおよび日本がそれぞれ 70.5 年、70.4 年、70.5 年および 71.1 年の平均寿命を記録している。少し遅れて、オセアニアが  $1980 \sim 85$  年間に 70 年を超えて伸長してきた。

この置き換え水準を下回る超低出生率の低下で、新たな転換過程を先進地域は迎えたのである。この現象をバン・デ・カー(van de Kaa)は、第 2 人口転換と呼んだ。います。今日この過程に入っているとみられる地域に、ラテン・アメリカと日本がそれぞれ 2.01, 2.07 の合計特殊出生率を示して、早くも  $1970\sim75$  年間に突入している。ヨーロッパを主とする先進地域は、この表 4 による限り、 $1975\sim80$  年間に第 2 人口過程に入っているといえよう。

この現象については、はやくから小家族志向の出産行動をとる新たな人口様式と考えられ、子どもの数の減少傾向について多くの論議がなされてきた。子どもは、女性の教育水準の高度化と職場進出とともに、個人の家計において私的財としての経済価値を減じられていると考えるようになってきた。バン・デ・カーは、第2人口転換期に入って、これまで家族と子孫に対する支配的な価値観から、個人の権利と自己実現が最も重要だとする価値観に変わったとする。価値観の変化に至るまでには、早くから進行していた欧米先進国においては、晩婚化の浸透で結婚パターンが変化し、近代的避妊法の普及と人工妊娠中絶の合法化および女性の社会的地位の向上を求める動きがあったのである。

## 4. 人口の動向と国際会議

家族計画の戦後の途上国への導入と実行に大きな貢献をしたのは先進諸国と国連であった。積極的に政治的活動となった現われたのが、国連主催による政府代表間の国際人口会議、人口をめぐる女性学および NGO(非政府組織)フォーラム活動およびその他国連の活動・会議である。

出産力抑制から始まって、リプロダクティブ・ヘルスおよびリプロダクティブ・ライツの問題を 人口問題の核心課題とするようになる。

世界人口の動向に対応した国際人口会議は、地球規模での人口問題についての国際政治人口会議でもあった。1974年に開催されたプカレスト世界人口会議から始まった人口抑制のための会議は、人口静止へ「世界人口行動計画」=「国家による人口静止への行動プラン」を決議しようとしたが、「開発は最良の避妊薬」であるとして、開発の重要性を主張する途上国の反対で、この会議は失敗に終わった。そして10年後の1984年のメキシコ会議では、「新世界人口行動計画」=「世界人口行動計画を継続・実施するための勧告」(人口と開発に関するメキシコ市宣言)が採択され、人口増加の抑制目的の手段として家族計画、すなわち避妊のみが認められ、人工妊娠中絶は倫理的に好ましくない手段として排除された。

メキシコ会議でのこの人口と開発への同意は、10年後の1994年のカイロ国際人口・開発会議 (ICPD) 一人口・持続的経済成長・持続可能な開発の相互関係一で、さらに世界の連帯感を深めようとしたが、女性側からのフェミニズム攻勢で、テーマ性の強い会議で始まり、論議の末新たな人口認識に到達したのである。

ここでは、家族計画を一部として含む「生殖に関する健康」(リプロダクティブ・ヘルス; reproductive health)を中心概念とし、避妊のみならず中絶も暗々裡に「性と生殖に関する権利」(セクシャル・リプロダクティブ・ライツ; sexual and reproductive rights)の実現手段として含まれることになった。人口問題を解決するためには女性の産む産まないの選択権や地位向上が重要であるとした。そして望まない妊娠を防ぐための性や出産についての情報や教育,女性の自己決定権を高めるなどの目標が盛り込まれた。ブカレスト会議の「世界人口行動計画」の基調がマクロ的問題上の強調にあったとすれば、カイロ会議の「ICPD 行動計画案」は、ミクロ的問題上に強調が置かれ、大きく変化したものであった。しかし、中絶問題をめぐってはさらに宗教論争を引き起こしたのである。

こういう論議のなかで、先進国は第2人口転換過程に入り、少子・高齢化時代を迎えるのである。途上国とは逆に出生促進政策が先進国でひとつの課題となってきた。社会的に子どもを公共財とする出生促進政策が策定されることになったとしても、この出生促進の任を担うのは女性である。出生促進政策は、これまでに、国家権力と結びつき、帝国主義、人種差別そして人種改良主義につながることがあった。そしてそれは、一家の稼ぎ手としての夫、経済的に従属する主婦としての伝統的家族モデルの強化に戻る恐れがあり、リプロダクティブ・チョイス(reproductive choice)でも厳しい場面を強いられることもあろう。さらに威圧的で右寄りの思想に基づきがちな出生促進政策は、子どもの数を決定する夫婦と女子のリプロダクティブ・ライツ(reproductive rights)を侵害することになるので、どのような方途を採ろうとも、女性の平等の目的と両立し得ることはないのである。

今日緊急を要する促進政策には、女性の平等のもうひとつの目的にもなっている、社会進出による働く母(親)を支持することが要請されている。それは、女性開放と経済的独立を支援する政策と子どもを持つ家族に対して行う種々様々な形の国家の補助対策を含む。置き換え水準以下の出生率は社会的に好ましくないとしても、これを基準として、一定の「国家的関心」をもって出生率低下の逆転を目指す理論的根拠を求める必要があろう。

出生率の低下と死亡率の低下で進行する高齢化と人口成長率の緩慢な動向に応じて必然的に若 干の社会・経済的調整が行われなければならず、その他の要因にも便益を与えるものでなければ ならない。そして正義、平等と福祉の全般的基盤を確保するものでなければならない。

カイロ会議後5年経った1999年のIDPD+5会議では、5年間の評価をし、各国に対してリプロダクティブ・ヘルスに関する具体的な行動を採るよう要請している。さらに相互尊重とジェンダーの公正に基づいた責任ある性行動を推進することをはじめ、リプロダクティブ・ヘルスに関するケアなどを要請している。

# 5. 途上国の経済発展と人口発展

1960 年代以降のアジア NIES の経済発展の成功は、巨大人口を抱える中国を始めとする開発途上国の当然の望みであり、渇望でもある。実験国としての役割を果たしたアジア NIES の先陣、韓国、台湾、香港およびシンガポールのうち、前二者は輸入代替的工業化の段階から輸出志向型工業化の過程に入って、輸出の増大を呼び、GDP の成長を高め、高度経済成長の径路に乗るようになった。そして戦後早くから始まった死亡率の低下傾向に加えて、1970 年代から始まった出生率の低下は、人口転換へとつながって行った。これは経済成長との関連がかなり蜜であったことの証左でもある。この現象は、新アジア NIES を生み、続いて他のアセアン諸国等の途上国へ伝播して行くことが予想されている。

近年安定した軌道に乗り始めたアセアン諸国も、近い将来人口転換を為し遂げようとしている。 途上国の域から一部の国は中進国へ、さらに進んで先進国の仲間入りをし、そして高度成熟アジ ア経済(HPAES)の一員として格付けされるようになってきた。これらの国の今世紀後半から の努力がいま報われようとしている。

### 6. 国際人口移動と難民

戦後難民から生じた人口移動は、主として東西間の政治的要因で、従来の場合とは異なる様相 で発展してきた。

西側世界には、戦後経済復興の推進の下、労働力の需要とともに外国からこれは受け入れる態

勢があった。一方東側世界には、政治的要因の優先から、機会があれば西側へ流出する大量集団がいた。これらの集団は、1961年の東西冷戦の象徴であるベルリンの壁の建設でその流れが止められた。

### (1) 国際人口移動

ベルリンの壁の崩壊後、東側世界から西側世界への難民・移動はさらに大量に発生した。西側世界では、とくにヨーロッパにおいては、難民の受け入れに対する態勢が近年かなり寛大になり、経済的ボーダーレスの経済基盤の上で、人口移動の自由化という人口移動観が醸成されてきた。移民に対する態度とか、移民受け入れ政策には、それぞれの国において今だかなりの差はあるが、民族多元主義(liberal or corporate pluraism)の受け入れは避けられないところにきているようである。ヨーロッパ旧宗主国の大部分は、大戦後旧植民地独立国からの移民・帰化を受け入れており。単一民族からなる国民国家の存立基盤を越えた多民族国家を事実上容認せざるを得なくなった。ヨーロッパを統合して今日では国境を取り除き、ひとつのEC(欧州共同体)経済圏を造った。

この政治的課題の方向で最先端を歩んでいるのが、スウェーデンである。流入した外国人に、本国人との平等、母国の言語と文化の維持に関する自由、本国人や外国人との共同の3つの原則の下に、地方議会での選挙権・被選挙権と国民投票への参加権を認めている。しかし統一後のドイツでは、これまで保持していた経済基盤を越える旧東ドイツからの大量人口流入で、外国人労働者の排撃運動が起こるようになり、スウェーデンの方向とは逆行する動きをもち、多難な問題を抱えるようになってきた。日本でも、近年定住外国人に対して地方参政権を認めようとする動きが出ている。

#### (2) 難 民

ベトナム戦争が終わった後、1975年にボート・ピープルの名の難民が日本の港に入ってきた。その後もこの種の難民・不法入国者は跡を断たない。戦後のヨーロッパを始めとする各地で発生した大量難民の処遇に直面して、1951年に、26か国からなるジュネーブ会議で「難民条約」が採択された。これによると、難民とは、人種、宗教、国籍もしくは特定の社会集団の構成員であること、または政治的意見の理由で迫害を受けるおそれがあるという恐怖があるために国外にいる者となっている。難民の定義に関わる条約は、その後難民を拡大して考える方向で増えてきたが、今日では、1951年の条約の定義を基準として、ひとつのきっかけで大量の難民が流入することに着目して、「大量難民」「戦災難民」「経済難民」「飢餓難民」という用語が一般に用いられるようになってきた。しかし大勢としては、「条約難民」と「広義の難民」とに2分されているようである。これらのうち「経済難民」は、1989年のインドシナ難民国際会議や各国の政策で、

難民保護の対象から除外することが表明された。

社会主義の理想社会を期していた各民族は、ベルリンの壁崩壊後の混乱のなかで一気に不満を 爆発させて、今日の波及的民族紛争に巻き込まれた。ソ連・東欧からの「大量の難民」流失を始 めとして、その後の紛争に伴って難民が大量に発生した。

### (3) 宗教難民

第2次大戦後,植民地から独立したインドにおいて、ヒンズー教とイスラム教との宗教紛争から東西パキスタンとインドとの間で難民が生じた。その後、1948年に、シオニズム運動の結果として、ユダヤ人はパレスチナの地にイスラエル共和国を建設した。これを認めないパレスチナ・アラブ住民は、これ以後、難民となってアラファト議長を指導者とするPLO組織体を中心に長期にわたって抗争を展開してきた。近年和解の方向に動いているが、いまだ一部過激派の不満と抗争は続いている。

一方、社会主義圏の崩壊後、このユダヤ対イスラムの抗争・紛争は旧社会主義圏内で急激に激化し、以前からのアフガン紛争につづいて、ボスニア・ヘルツェコビナ紛争、チェチェン紛争へとエスカレートし、世界平和を脅かすほどになっている。

#### (4) 政治・経済難民

いつの時代でも戦争や紛争に伴って政治・経済難民は存在していた。第2次大戦後の上述の宗教難民は、一方で政治・経済難民の性格をも持っているのが通常であった。亡命者を含む政治難民は、自国の政策や制度に対する政治的理由によるもので、経済難民は、職業にありつけず、より豊かな生活を求めて国外を脱出する者であり、今日、日本などに流入している外国人労働力の多くのものはこの種の難民である。これは、受け入れ国において出生率が低下傾向に入り、労働力不足の事情に呼応したものであり、自然の流れでもある。

日本の場合はこのような人口動態の動向のなかで外国人労働力の導入をはじめた。日本より早く導入を始めたのはドイツであった。西ドイツの時代に、すでに東ドイツからベルリンの壁の建設後も、これを越えて西ドイツに大量の難民が流入していた。そしてその後西ドイツは、この難民を上回る数の労働力を要する経済復興事業計画を立てたとき、必要な外国人労働力をイタリアに求めた。1955年のことである。つづいてギリシャ、トルコ、モロッコ、ポルトガル、チュニジアならびにユーゴスラビアから求めた。これらの流入者は、ゲスト・ワーカー〔労働者〕(Gastarbeiter or guestworker)と呼ばれた。ゲスト・ワーカー国はほかにスイスがあった。このゲスト・ワーカー国において、後に外国人労働者の排撃が最も厳しくなってくるのである。

ベルリンの壁の崩壊後は、旧東ドイツを始めとする東欧諸国および旧ソ連から大量の難民が、旧西ドイツへ流入してきた。このときからニューカマー(new comer)の求職の逼迫で、これまでの

オールド・カマー(old comer)に対する圧迫・迫害が始まった。新たな問題が起こってきた。

日本では、外国人労働力の導入を巡って、当初開国(導入)論、鎖国論で世論は2分した。しかし1985年の先進G5「プラザ合意」以後の円高によって、外国人労働者の流入が急増し始めた。この時期に中国からボート・ピープルの偽装難民もきた。その日本政府は、後に日系人に「就労」を認め、そして「研修」の枠を設けて、外国人にも「実務研修」の名で働けるようにした。ブラジルなどの日系人労働者は、その後大量に組織的に流入するようになった。そのほかに多数の不法入国者が見込まれ、その数を正確に把握することは困難である。少数ではあるが、学術・技術者などの上質労働者の流入もあった。これらの外国人労働力は大部分非上質労働であるが、日本経済にとってはそれは有効人口の役割を担っているとみることができる。日本経済の発展と予想される国内の労働力不足に対応する外国人労働力の導入が将来にかけてもマッチしていくとすれば、国民国家を越える多民族国家への途は、日本といえども避けられないであろう。

#### 参考文献

- Correa, Sonia (in collaboration with Rebecca Reichmann) 1994. *Population and Reproductive Rigts*: Feminist Perspectives from the South. Zed Books Ltd., London & New Jersey, 136p.
- Day, Lincoln H. 1992. *The Future of Low-Birthrate Population*, "Policy Alternatives: Demographic" (Chapter 5). Routledge, London and New York.
- Dixon-Mueller, Ruth 1993. Population Policy & Women Rights: Transforming Reproductive Choice. Praeger, Westport, Connecticut. London, 287p.
- Finkle, Jason L. and C. Alison MchIntosh (eds.) 1994. *The New Politics of Population: Conflict and Consensus in Family Planning* (Population and Council, New York, Oxford University Press, New York, pp. 197–219.
- Heitlinger, Alena 1993. Women's Equality, *Demography and Public Policies: A Comparative Perspective*. St. Martin's Press, New York, 383p.
- Mackeneroth, G. 1953. Bevölkerungslehre Theories, Soziologie und Statistik der Bevollerung, Berlin-Gottingen-Heidelberg, (南亮三郎監修,石 南國,鈴木啓祐,金田昌司,加藤壽延訳1985『人口論―人口の理論,社会学および統計学―』中央大学出版部。
- Malthus, Thomas Robert 1798 (1st ed.), 1803 (2nd ed.), 1826 (6th ed.). An Essay on the Principle of Population, London. (高野岩三郎・大内兵衡訳 1935『初版入口の原理』岩波文庫;南亮三郎監修, 大淵 寛・森岡 仁・吉田忠雄・水野朝夫訳 1985 (第6版)『人口論』中央大学出版部)
- United Nations, 1998. World Populatin Perspects, the 1998 Revision, Vol. I, Comprehensive Tables, New York.
- UNHCR 1993. The State of the World's Refugees, 1993. The Challege of Protection. Penguin Books, (UNHCR 駐日事務所。1994『世界難民白―難民保護へのチャレンジー』読売新聞社)
- van de Kaa 1987 Europe's Second Demographic Trasition. Population Bulletin, Vol. 4, No. 1.
- 河野稠果 1986『世界の人口』東京大学出版会。
- 濱 英彦・河野稠果 1998『世界の人口問題』大明堂。
- 南 亮三郎・石 南國編 1985『世界平和と人口政策』千倉書房。
- 石 南國・早瀬保子 2000『アジアの人口問題』大明堂。